



第34回 いわき市民美術展覧会『写真の部』

出展作品名『秋彩の雨』

カナン村利用者写真クラブ 湯田 政弘さん

『からだは一つの肢体だけではなく、多くのものからできている』

コリント人への第1の手紙第12章14節

いわき福音協会理事長 海野洋

このところ、福祉の方向性が見えないばかりか混沌としている。

国主導でない地域で支える福祉、地域分散が進むなかで障害種別の再編問題、施設の

あり方など改革の議論が活発である。

その改革案の一つに、今後の福祉施策における施設体系の見直しや支援のあり方等が示されている。その論拠とす

るのは、施設利用者の長期化によって本来の施設としての機能が生かされない、そのため施設機能を再編しサービスに繋げたいとしている。

同時に、地域生活への支援や就労支援等ライフステージに沿った対応も進められている。こうした改革を見ても施設にだけ目を向け続けることは許されず、まさしく病気がなくなりました。私達自身も施設という世界に人生の完結があると長く止どまってきた反省もある。

利用者の方にしても、福祉の変化に力づけられ早々に街の生活をと願う方、或いはもしかしたら施設に疲れ、この環境からの脱出に期待をかける方もいるかも知れない。しかし一方で、地域生活が必ずしも幸せに直結するとは限らない現実もある。それぞれに生き方もあり、そうした意向に沿うように焦らず対応するのは当然のことと思われている。

いわき福音協会が身体とすれば、一つ一つの肢体は施設になる。その施設は全体のためにあり、全体の益のために尽くすことが私達に与えられた役目ではないだろうか。

お互いに助け合い協調し、この難しい時代を乗り越えたいものである。

た福祉環境の変化と共に、法人的あるべき姿を冷静に描くことは大切であり、地域が私達に何を期待し求めているのか、経営と言う問題も関わるだけに、そこには広い視点での検討が必要である。法人としても、現在、将来構想検討委員会の場で、これらに沿う様に問題の検討を重ねており注目をしたい。

一方、こうした不安定な福祉状況だからこそ、冒頭にある聖書の箇所に目を止めたい。これはキリスト・イエスの弟子であるパウロという人が、コリントにある教会にあてた手紙の一部ですが、人間の身体に例えて話されました。

身体には多くの器官があり、もし一つの肢体が悩みば、ほかの肢体も悩み、尊ばれば共に喜ぶとしてあります。さらに身体にある各器官は、それぞれに使命をもち、どれ一つ欠いても全体は存在しないとしている。

今回の講演会の企画は、地域支援連絡会の中で入所施設からの地域生活移行について何か具体的に勉強をしたいと、いう職員の意見から始まりました。

知的障害者だけでなく身体障害者の施設職員にもインパクトのある研修にしたいとのことで、最も障

害の重い人たちへの支援を実践しているところを検討に入りました。

その中で、横浜の社会福祉法人訪問の家の通所施設「朋」を中心とした取り組みを是非知りたいと言うことになりました。

早速、理事長の日浦先生にお願いしたところ快くお引き受けいただき、ドキュメンタリー

公開講演会

午前の部の映画は、本当にひとり一人の人生を大切に、家族が、支援する側が一緒になつて支えてきている輝きがひしひしと感じることができ、日々の実践のすごさを思い知らされました。

午後の講演は、映画からひもといてひとり一人のことを見丁寧に話しながら、一見なにこにいるだけすごい「働き」をしている重症心身障害者の存在を明らかにしていました。また、それを引き

まなくてはいけない。そのことに、もつと私たちは本気で取り組むべき話をしていました。街がノートで言つた時は、もうどうにもならない。ある意味では、荒海に出すことになる。「一緒に暮らそう」そう言つてくれる地域社会をつくつていかなくてはいけない。そのことに、

社会の人と本人を結ぶパイプなんですね。この私たちの関わりが雑であれば、それはそのまま社会の人もそういう人だと思つてしまふ。大事な役だと思います。」という

ことと、「最後は本人の力、この可能性を信じていくこと。あれもダメ、これもダメは絶対に言つてはいけない。その可能性を信じて、くことだつて、いうふうに思います。」といふことです。真摯な取り組みを強く求められていることを自己反省しながら受け止めました。

全国的に先駆的な実践の間たち」の上映と講演とのセットで実現できました。しかも、企画の規模が大きいので研修委員会に多大のご協力



公開講演会はこれで終了になりましたが、

いわき福音協会元監事 堀越 時雄

私はこと昨年六月まで当法人の監事として、後藤監事と共に約五年間、独立的立場で意見を述べてきたところですが、この度評議員会において理事に選任され、今度は直接的に当法人の業務執行・意志決定に参画することになるので、その責任の重さを痛感しております。

今想い起こせば、監事就任時は、社会福祉基礎構造改革の論議が華やかな時であつた

が、今回の理监事就任は、障害者保健福祉に関する「改革のグランドデザイン案」の提示で先行き混沌の中、障害種別を超えた施設・事業体系の見直しが一障害者自立支援法の形で、今国会で立法化されようとしている時で、施設運営も新たな対応が求められます。

当法人としては、いかなる制度改革が行なわっても、創始者大河内一郎先生の聖書的信仰即ち「いと小さき人」への大きな愛を基本に、医療機能を有する当法人の特性を生かしながら、地域の理解と信頼を得て、自立支援が円滑に行なわれるよう、法人役員として責任を果たしたいと思いま

法人職員は、その後分科会を開催して今後のあり方について意見交換をしました。これもはじめての試みでしたが、貴重な発言も多く今後の法人のあり方にも参考になつていただく思われます。

今回の講演会を通して、日々の実践から、いわき福音協会という組織がいわきの町をさらに優しく変えていく力のひとつになつていけたら」と強く感じました。



四倉町商工会事務局長
川又 紀夫



私は、平成十六年六月の評議員会・理事会で団らんも監事に選任されましたが、五十年余の輝かしい歴史と実績のある当法人のお目付け役という大役に改めて身の引き締まる思いでおります。

我国では、いま社会福祉の構造改革が進行中であり、障がい者福祉も「障がい者が自ら望む場所で自立した生活を送る地域生活移行支援」を中心とする「障がい者自立支援法案」が国会に提出されるなど大きな改革が進められようとしております。施設利用者や法人の役職員等関係者の皆さんのお不安とご労苦は察するに余りあります。

利用者の皆さん的人格と個性が尊重され、適切なサービスと安全な生活が保障されることが基本であり、そのための健全な法人運営が行われるよう、豊かな知識経験をお持ちの後藤監事のご指導をいただきながら役目を果せるよう努力したいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

私は、平成十六年六月の評議員会・理事会で団らんも監事に選任されましたが、五十年余の輝かしい歴史と実績のある当法人のお目付け役とい

う大役に改めて身の引き締まる思いでおります。

平成十五年度、法人各施設で提供しているサービスに対する寄せられた苦情は、件数的には多くありませんが、ケニアの内容・職員の言動・設備面の整備等々多方面に渡っています。

私たちのサービスは、身体的な介助は勿論ですが、利用者の気持ち・思い・願い・希望などに対してもきちんと向き合い、それらを支持し一緒にになって叶えていくことが役割として求められています。

ですから、私たちは、利用者との話の中から、また、面会に来られた家族の方々との会話の中から思っていることや希望していることを感じ取り、具体的な言葉で確かめ、

しかし、利用者、家族からの「苦情」は、まだまだストレートに出て来ず、遠回しやそれとなくの話の中で伝えようとしており、「苦情」として出て来る時には、緊張関係の中での申し出になってしまっています。

つまり、苦情の多くは、要望・願いという小さな芽で始まり、そのまま気付かずになると、どんどん大きくなり、また、逆に諦めの気持ちを膨らませてしまいます。やがて、「苦情」という対立関係が生じ、施設側も、ついつい自己防衛に走りがちになってしまいます。

そして、改善していくことを約束していかなければなりません。そして、次に施設に来られた時、自分が思っていたことを、職員が受け止め改善されることを、職員が受け止め改善されたいれば、緊張関係での苦情の訴えではなく、障害のある人を真ん中にして家族と職員がよきパートナーとして関わっていけると思います。

つまり、「要望は放つておくと苦情に変わる」ことを、再認識し普段の利用者や家族の方々の関わりをないがしろにせず、言葉だけではなく、言葉にならない思いを受け止めると、工夫をしながら良きサービスを提供していきたいと思います。

苦情解決委員会報告

平成15年度苦情受付報告書

(1) 申出人と利用者の関係

本 人	親	兄 弟	子	世 話 人	その 他	合 計
3	1	0	0	0	0	4

(2) 苦情相談分類(受付件数)

ケ の 内 容	ア ク セ ス 選 択	好 き 好 き	財 理 理 理	産 業 業 業	制 度 度 度	要 要 要 要	その 他	合 計
2	0	0	0	0	2	0	4	

(3) 苦情の発生場所

施設内					
生 活 棟	作 業 棟	食 堂	事 務 所	その 他	合 計
2	0	0	0	2	4

*グループホーム、生活ホームは生活棟と読み替える。

施設外					
職 場	実 習 先	通 勤 途 上	その 他	行 政	合 計
0	0	0	0	0	0

(4) 申出人の要望

話 を 聞 いて 欲 しい	教 え て 欲 しい	回 答 が 欲 しい	調 査 し て 欲 しい	改 め て 欲 しい	その 他	合 計
1	0	2	1	3	0	7

(5) 申出人への確認

第三者委員への報告の要否		
要	否	合 計
1	3	4

第三者委員の助言・立ち会いの要否		
要	否	合 計
1	3	4

第三者委員の紹介



小野 清十
(民生委員平塙方部会長)

鴨沢 律子
(いわき明星大学非常勤講師)

鎌田 真理子
(いわき明星大学助教授)

阿邊 良繼
(福島整肢療護園 退園児)

石井 重信
(元東洋学園園長)

（敬称略）

よろしくお願いします。



身体障害者小規模通所授産施設「ひかり」

「ひかり」は、小規模通所授産施設として平成十六年四月開所、同年十月身体障害者小規模通所授産施設の認可を受け、現在十二名が利用しています。

利用者は、身体、知的に障がいをもつ十代から四十代と幅広い年代の方々で、いろんな人達との関わりの中で自己を実現していくことができます。

授産施設は、就労の困難な人の「福祉的就労」の場と、もう一方では、授産活動を通して労働習慣や労働意欲を高め就労をめざす「就労前訓練」の場ですが、病院を退院した人が地域で生活する受け皿と

となつており、週五日利用する人、週五日を午前のみ利用する人と頻度もさまざまです。作業種目は、屋内作業として製袋作業やプラスチック加工など、屋外作業として環境整備（草刈り、草むしりなど）や園芸の土入れ作業です。企業から授産作業を受注して接点をもちながら、環境整備で地域と交流し、事業所へグループで出掛けしていく事業所内授産（園芸の土入れ）も取り入れ、企業が労働者に何を求めているのかを理解する機会をもつていています。

昨年四月の開所時には十名でスタートしましたが、現時点で六名が一般就労へ移行しました。本人の努力は勿論、いわき障害者就業・生活支援センターやはまゆう通勤寮との連携によるところも大きいです。

今後も、一人でも多く就職ができるよう、より多くの工賃を目指して、そして福祉的就労であっても本人が自分の仕事を自信と誇りをもつて社会参加していることを認識できるように支援していきたいと考えています。



「ふくいん」の事業内容については、いきます。

施設紹介

障害者総合生活支援センターふくいん

平成十六年の新規事業として四月より、「障害者総合生活支援センターふくいん」を事業開始しました。場所は、いわき駅から徒歩三分で、誰でもがとつても来やすい街の中です。ここは、長年おつきあいいただいている株式会社阿部商事のご厚意でガソリンスタンドだったところを借りております。街の中なので最近では、気軽に利用者が相談や遊びに来られており、夕方仕事帰りや、上日の休日には、知的障害を持つ方々が多く来所して一緒に弁当を食べたりして過ごして

大和田千代子様を想い起すとき、いたわるよう言葉をかけて下さったお顔が忘れられません。そうしたお心は、特に心身に障害を負つた方に強く向けられたようです。

思えば、戦後の社会状況の中で「障害者に対する不平等な状況」を知り、福祉に対するやむにやまれぬ思いをお持ちになつたとお聞きしました。そのことは、私達の法人創立者大河内一郎先生と奇しくも同じ思いであります。街の中での最近では、気軽に利用者が相談や遊びに来られており、夕方仕事帰りや、上日の休日には、知的障害を持つ方々が多く来所して一緒に弁当を食べたりして過ごして



わき福音

法人会報第九号の発行に際し、お忙しい中、原稿を頂き企画にご協力下さった皆様に心より感謝申し上げます。

誠にありがとうございました。謹んでご冥福をお祈り致します。

大和田千代子さんを偲んで

理事長 海野 洋

- ・いわき障害者就業・生活支援センター
- ・知的障害者グループホーム
- ・パックアップ
- ・ホームヘルプステーション
- ・シャローム